

令和5年度(2023年度)補助金等交付一覧

(留萌振興局保健環境部社会福祉課)

課等名	補助事業等の名称	補助事業等の概要	補助事業者等の名称	補助金等の額(円)	摘要
社会福祉課	令和5年度(2023年度)民生委員等関係経費負担金	民生委員法第26条を根拠とし、法第4条に基づき北海道が定数を定めた民生委員児童委員の活動に係る経費、法第20条に基づき北海道知事が定める区域ごとに組織する民生委員協議会が福祉課題についての研究討議及び活動推進上必要な情報・資料の収集に必要とする経費及び民生委員協議会における会長の会議出席に係る経費を負担することにより、民生委員及び地区民協活動を円滑に進めることを目的とする。	増毛町	1,609,560 円	令和5年4月21日交付決定 令和6年4月12日額確定 令和6年4月30日公表
			小平町	1,099,480 円	
			苫前町	1,280,080 円	
			羽幌町	2,179,999 円	
			初山別村	635,370 円	
			遠別町	1,219,880 円	
			天塩町	1,460,680 円	
			小計	9,485,049 円	

注1 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

2 「補助事業の概要」欄は、補助金等の交付の対象とした事業の内容を簡潔かつ具体的に記載すること。

3 「補助事業者等の名称」欄は、補助事業者等の名称及び所在する市町村名を記載すること。

4 「摘要」欄には、補助金等の交付決定日及びこの様式による補助金等の交付の内容の公表日を記載するほか、公表した内容を修正したときは、その修正内容(箇所)について記載すること。

なお、内容を修正した場合でも、公表期間は当初の発表をした日から1年間とする。